

No.	政策番号	政策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
1	6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	佃委員	①他の政策に比べて満足度が低い傾向にあると見受けられます。「わからない」という回答数も多く、医療・介護サービスなどは生活に密着するがゆえに、現在の生活不安を表しているとも思われます。安心なサービス体制を実感できるような周知等への対策についてご検討されていることなどはありますでしょうか。	保健福祉総務課	施策の満足度向上のため、「安心なサービス体制を実感できるような周知等」として、次の様な取り組みを検討・実施してまいります。 ○感染症の流行状況に合わせ、ホームページや県民公式アプリなどの多様な手段を活用し、県民に対する適切な情報提供に努めてまいります。 ○各分野の支援体制をより「見える化」できるよう、障害福祉分野においては、引き続き、ホームページによる情報発信のほか、出前講座において県民からの説明要望に対応してまいります。また、介護分野においては、認知症支援の「チームオレンジ」の市町村毎の設置状況や現在整理・検討している県内市町村の地域包括ケア体制の指標などについて、ホームページ等でより丁寧かつ分かりやすく発信するよう努めてまいります。
2	7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	丸尾委員	①地球温暖化に伴う気候変動・宮城県においても気温の高温化・少雨多雨、生態系の急激な変化。加えて山火事や戦争などの要因が加わり、長期的な視点に立った計画的な政策・施策を立てにくくなっている分野であると思います。そのため行政の行っていることと県民の評価に對してずれが生じやすく、県の評価に対して丁寧な説明が必要だと思います。 県80の政策評価に、・原油依存性の認識率の向上と資源の有効活用に対する意識向上の傾向がみられること、・野生鳥獣対策にツキノワグマへの言及及びイノシシ、ニホンジカなど個々ではなく生態系全体の評価が重要になっていることを入れてはどうでしょうか。これらのことについて県として何らかのデータがありますでしょうか。	環境生活総務課 自然保護課	（環境生活総務課） ・「原油依存性の認識率の向上」に関する定量的なデータは現在把握していません。今後、補助事業の実績や事業後のアンケート調査などから、意識向上の変化について把握することとし、これら個別の結果も参考としながら、よりニーズに即した、効果的かつ効率的な事業実施に努めます。 ・「資源の有効活用に対する意識向上」を示すデータについては、目標指標の達成状況を測る客観的なものはありませんが、イベントや事業実施後にアンケート調査を実施し、普及啓発事業の実施による意識向上の変化について把握に努めてきたところです。今後も、個別データの結果等も参考にしながら、より効果的かつ効率的な事業の実施に努めます。 （自然保護課） ・野生鳥獣保護管理事業における事業評価はクマやイノシシ、ニホンジカなどの生息数、生息地が増加・拡大している第二種特定鳥獣の個体数の適正化に向けた個体数の適正管理が評価内容であり、評価内容も各種鳥獣の生息域や生息数（推定）によって目標を設定しているため、各種鳥獣の個体数の管理目標の達成の有無で生態系全体としての評価は難しいことから、県の野生鳥獣保護管理事業においては生態系全体の評価をするのではなく、各第二種特定鳥獣の個々の適正管理を行うことで、施策の達成に向けた評価を行っていくこととする。 なお、本県では、鳥獣の保護及び管理並びに生物多様性の確保を図ることを目的として、「第13次宮城県鳥獣保護管理事業計画」（計画期間：令和3年度から令和8年度まで）に基づく取組を実施しているところである。今年度は、令和9年度を初年度とする「第14次宮城県鳥獣保護管理事業計画」の策定年度であり、今後、各種鳥獣評価委員会及び宮城県自然環境保全審議会の意見を踏まえながら計画策定を進め、引き続き鳥獣保護管理事業を計画的に推進していくものである。

令和8年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【施策】

No.	施策番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
3	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	金田委員	①産学官連携数は、大学側の個別から包括的な連携への戦略的転換等が影響したとのことですが、目標指標として連携数に代わるものを検討する必要があるのでしょうか。	新産業振興課	ご指摘の通り、連携件数のみをもって客観的に評価することには限界があり、他の評価指標も重要な要素である認識しております。現時点においては、定量的評価を行う観点から、現行の目標指標に則って評価を行ってきたいと考えております。
4	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	金田委員	②さらなるデジタル人材の確保・育成については、今後どのような産学官連携を考えているのでしょうか。	産業デジタル推進課	県では、主に県内企業向けに、新規採用社員等を対象とした基礎技術の習得に向けた研修や、中堅層以上を対象としたIT技術の高度化に向けた研修などを実施し、県内企業のデジタルスキルの向上をサポートしてまいります。今年度は、新たに地域企業と大学が連携して行うデジタル人材育成講座（学生向け）の開設に協力しているところでは、地域に必要な人材を地域で連携・育成していく取組は、より実践的なスキルの習得や地域企業への理解を深める機会であることから、引き続き、必要な協力を進めていくこととしております。
5	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	館田委員	①PT 方向性2「産学官連携数」について、どのような案件をカウントしているのかを教えてください。	新産業振興課	K(みやぎ推進ネットワーク)に参加している学術機関（12機関）が1年間に実施した共同研究・受託研究の数をカウントしています。
6	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	館田委員	②PT 方向性2「大学側の個別から包括的な連携への戦略的転換等が影響」とありますが、具体的に地域企業にどのような影響があったと考えられているのでしょうか？	新産業振興課	複数に分かれていた個別の相談や契約が大きな一つの協定へと一本に集約化されたため、統計上は連携件数が減少する結果となっていますが、実態としての連携効果は維持されており、地域企業への実質的な影響はないと考えております。
7	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	館田委員	③PT 方向性2スタートアップ支援について、入れているようすが、支援したスタートアップの数や、立地あるいは創出した企業などを教えてください。	新産業振興課	・スタートアップ支援の基盤を拡大するため、テキスト宮城企画への営業活動に取り組んでおり、令和5年の設立当初84者（内スタートアップ3者）を、210者（内スタートアップ78者）まで増加させたいと考えています。引き続き、地域の企業と取り組んでまいります。 ・テキスト宮城の各種イベント等（主催・共催19回）を通じ、64件のマッチングに繋がっており、協議や事業連係に係る協議が継続されています。 ・補助事業として家賃補助19社（T-Biz含む）や、試作開発や新分野参入に向け8社へ補助金を交付し、事業の成長を支えました。 ・これまでの各種支援を通じ、スタートアップの自社工場・研究開発施設の設置に繋がりが始まり、テック系スタートアップ企業立地促進奨励金について、令和7年度に1件交付するとともに、1件の指定申請を受理したところです。
8	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	高山委員	①「産学官連携数」は達成度Dで、要因として一部大学の大型契約へのシフトにより小規模案件が一本化されたとあります。件数だけでは連携の質や経済効果を測りにくく思われるため、契約金額、共同研究の事業化件数、県内企業の売上・雇用・特許等への波及など、質的・成果的な指標で補足する考えはあるか、ご教示ください。	新産業振興課	ご指摘の通り、連携件数によってその質や経済的影響を客観的に評価することには限界があり、契約金額や事業化件数といった質的・成果的な指標も重要な要素であると考えておりますが、定量的評価を行う観点から、現行計画における評価においては、現行の目標指標に則って評価を行っていただきたいと考えております。
9	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	高山委員	②ナノテラスについて、利用料支援延べ32件、県内拠点設置補助1件などの実績がある一方、「放射光関連企業立地促進奨励金」は申請なしとなっています。利用支援が、県内企業の具体的な課題解決、新製品開発、売上創出、研究拠点を集積にどの程度つながっているかをどのように評価しているか、ご教示ください。	新産業振興課	食品加工会社のフリーズドライ罐頭開発や印刷会社における印刷技術の優位性証明など、県内企業の製品開発等に際してナノテラスの活用が徐々に広がってきていると考えています。また、県内拠点設置補助の利用企業には、県と共同研究や産業技術総合センターの機器を利用した分析を行っている企業もあり、今後さらに県内の学術機関や企業との関係ができること、研究拠点集積につながることを期待しております。
10	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	高山委員	③企業立地件数について、産業用地不足が課題とされていますが、用地不足により取り逃がした案件と潜在需要の規模把握しているか。また、市町村の用地造成支援について、どのようなKPIで進捗管理をする予定か。	産業立地推進課	県としては、企業誘致を進める中で、特に、高速道路沿いに近く、特別高圧工業用水が整備されているなど、インフラが整った大規模な産業用地が不足していると認識しています。用地不足理由に立地に至らなかった案件数については、正確な数字までは把握していないが、潜在需要については、企業からの問い合わせや土地相談等を通じて把握に努めています。市町村の用地造成支援については、県内の多様な産業用地面積をKPIとして進捗管理を行う。
11	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	西川委員	①産学官連携数の減少の原因として、大学側の個別から包括的な連携が影響したとありますが、少し分かり難いので、具体的な例をお教えいただけますか。	新産業振興課	従来は研究室や教員が個々の相談案件毎に直接契約を結んでおりましたが、現在は大学と企業が「組織対組織」で包括的な連携を結び体制面と移行の動きが出てきていると考えております。これにより、これまで分散に分かれていた個別の相談が大きな一つの協定へと一本に集約化されたため、実態としての連携効果は維持しつつも、統計上は連携件数が減少する結果となったと考えております。
12	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	西川委員	②課題に「ナノテラスの施設利用（測定）支援は進んでいるが、企業が求めることは課題解決であり、測定前後も含めた丁寧なサポートが必要」であるが、測定によって得られる知見が製品開発などに活かすかが課題になっているように感じている。果としてデータの解析から応用開発に結びつけるサポート体制の整備が必要ではないかと考えるが、その辺りの方策についてお聞きしたい。また、仙台市や東経連でもナノテラスの施設利用支援を行っているが、そこでの連携についてもお聞きしたい。	新産業振興課	ご指摘の通り、測定結果をどのように製品開発や課題解決などに繋げるかが重要であり、産業技術総合センターにおいて、測定前の課題抽出や事前準備から測定後のデータ解析等に関して、企業のニーズに応じて支援できるように体制の整備を進めてまいります。また、農林水産や食品工場の分野においては、東北大学との連携により、測定前後のサポートも一定程度含めた測定支援を行っています。また、仙台市や東北経済連合会が施設利用支援を行う中企業や教育機関の利用料を県が削減するなど、支援における制度設計においては両者を連携し取り組んでおります。加えて、研修やセミナーの実施においても連携し、利用促進から技術向上まで切れ目のない支援となるよう調整しながら取り組んでおります。
13	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	丸尾委員	①みやぎ企業立地奨励金に関して、成果として新規雇用の創出をおげられますが、新規雇用の内訳（宮城県内の高校出身者、大学出身者、他県からの移動者、など）、業種の内訳がわかりましたら教えてください。宮城県の学生の就職先の選択幅の広がりや県内就業にとれくらい貢献できているのかを教えてください。	産業立地推進課	新規雇用者については、奨励金の交付に当たり、県内に住所を有していることや企業への在籍状況を確認しているものの、それ以外の属性については把握していない。また、約3万人の新規雇用者の業種別構成は、製造業・機械電機業が約3割、自動車関連産業が約3割、食品関連産業が約2割となっている。県内企業への就職先が人口増、自動車関連産業を支えるため、県の担当窓口や企業と密着して訪問し、企業の魅力や事業内容を紹介している。その結果、企業が必要とする採用数を概ね確保できている。
14	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	丸尾委員	②放射光関連企業立地促進奨励金に関連して、申請がなかったようですが、どのような企業を訪問したのか、その際に立地に関してどのような利点を説明したのかを教えてください。またSpring 8などで関連企業の立地件数はどれくらいあるのか、Spring 8との間にある場合、因襲として県が認識していることは何かを教えてください。	新産業振興課	奨励金制度に関しては、ナノテラスに興味を示した企業への訪問時に、宮城県内外の拠点形成にあたり活用できる支援制度のあり方を紹介しています。また、ナノテラスは交通アクセスが国内の他放射光施設に比べて良好で、施設近隣に東北大学のキャンパスが存在するなど、研究開発を行う環境の優位性が積極的に説明しています。一方、ナノテラス周辺では、現時点では本奨励金の対象となる自営事業所の設置には至っていませんが、東北大学敷地内の「青葉山ユニバーズ」や白根駅周辺の「アーバンネット仙台中央ビル」に複数の企業が研究・開発拠点を開設したほか、東北大学と企業の連携拠点である「共創研究所」が50以上の開設あり、うち約10拠点はナノテラス活用を標榜しております。県では、こうした研究開発拠点の立地に対して放射光関連企業資料補助金による支援を行っており、着実に企業の研究開発拠点等の集積が進んでいるものと考えています。
15	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	丸尾委員	③高度電子機械産業集積促進事業でみやぎエンジニア募集セミナー32人の学生の修了を報告しておりますが、目標人数はどれくらいだったのでしょうか。目標人数との乖離がある場合はその原因をどのように解析しているのかを教えてください。また東北大学「半導体人材育成プラットフォーム」では半導体に焦点を置いているようですが、両方を個性で行っていることの意味づけをどのように考えており、その成果をどのように評価しようとしているのかを教えてください。両方を一緒に進むことのシナジー効果はないのでしょうか。	新産業振興課 半導体産業振興室	始めにお詫びして訂正申し上げます。資料に記載したセミナー修了人数に誤りがあり、正しくは17名でございます。なお、32名は令和6年度の実績でございます。また、本セミナーは、参加人数を目標設定しているものではなく、受講環境を確保する観点から定員40名として募集を行っております。令和7年度は22名の申込みがありました。このため、団体不良や直前でのキャンセル等により最終的な修了率は17%となりました。今後の募集については、本セミナーの一企画・運営に御協力いただいている大学の先生方を通じて学生の周知を行っておりますが、募集期間が比較短かったことも、申込み数に影響した一因と考えております。このため、令和8年度は大学との密な連携による周知に加え、より早い時期から募集を開始するなど、周知期間を十分に確保し、参加しやすい募集方法となるよう改善を図った結果、7月9日現在で既に27名の申込みをいただいております。引き続き、県内大学等と連携しながら、多くの学生に参加いただけるよう取り組みを進めます。
16	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興	金田委員	①コロナ禍前の水準まで回復していない地域については、どのようなことが回復の遅れに影響していると分析しているのでしょうか。	観光戦略課	コロナ禍前の水準まで回復していない圏域は、客室数の減少や、昨年の記録的猛暑やクマ出没などが影響しているものと分析しています。地方部への周遊促進や宿泊に繋がるナイトタイムコンテンツの造成などの取組を継続してまいります。
17	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興	館田委員	①P14 施策評価 インバウンドを背景に「原調」とのことですが、国内の他地域と比較した場合はどのような状況でしょうか？課題も含めて簡単に教えてください。	観光戦略課	本県の外国人延べ宿泊者数は、連続倍約9.2万人と過去最高を記録している。一方で、全国比率では0.6%であり、ヨーロッパに比べると東京都（33.2%）、大阪府（14.9%）、京都府（10.4%）と比べ低い状況である。日本の観光地認知率は、仙台・松島がそれぞれ15%、7%に留まっており、認知度向上が課題であると認識している。
18	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興	高山委員	①観光関連では、宿泊観光客数、外国人延べ宿泊者数、観光消費額単価などが改善していますが、円安や全国的なインバウンド回復、物価上昇の影響も大きいと思われます。県の受入環境整備、海外プロモーション、DMF活用等の施策が、どのような形で、どのターゲットまでの程度成果に寄与したと見ていて、ご教示ください。	観光戦略課	小規模宿泊施設普及大事業は、訪日教育旅行をはじめとしたインバウンド等の受入促進を念頭に、地域資源を活用し、多様な宿泊ニーズに応える小規模宿泊施設の開業・運営を支援しており、地域における宿泊の選択肢の拡大と受け入れの意欲を高めている。また、インバウンド誘客施策全体としては、仙台空港への直行便が運行する東京方面と、長期滞在を見込める米豪の観光客に照準を合わせた受入環境を整え、さらなる受入環境の整備と情報発信がきっかけとなり、各地域への周遊促進と、県

No.	施策番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
22	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	狩野委員	①産出額は物価高の影響を受け、多くが「A」評価となっていますが、物価上昇率等、補正する必要があるように思いますが、如何でしょうか。	総合政策課 (事務局)	目標値は、「新・宮城の将来ビジョン実施計画」により、原則実施計画の期間（中期実施計画は令和7年度から令和9年度までの3年間）に達すべきものとして定められています。このため、物価高騰等の影響を受けて目標値の補正を行うものではないかと考え、「達成状況の分析」等において社会経済情勢なお、個別の指標の状況についてはNo.24も御参考ください。
23	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	狩野委員	②この施策は「農林水産業の持続的発展と食産業の新興」を方向性としています。 統計的なデータの限界もあると思いますが、持続的発展につながる目標値設定を検討いただければと思います。 (実質所得は赤字、という事もあります)	総合政策課 (事務局)	委員の御提案は方向性11に関してのものと思われるます。施策3は、方向性1の他、方向性2（県産農林水産物の販路開拓や適切な生産管理への支援）、方向性3（食の安全の確保と相互理解に基づく食の安心の促進）により構成されていることから、これらを含め後期実施計画策定のタイミング等に合わせ、必要に応じて目標指標を見直すなど、引き続き検討してまいります。
24	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	館田委員	①P16 方向性1 目標指標はほぼ達成していますが、物価高などの影響もあり、生産者の実感とはかけ離れているのではないかと、という点が気になります。実感から見た課題などがありましたら、教えてください。	農業政策室 園芸推進課 水産業振興課 林業振興課	（農業政策室） 令和6年度の農産産出額の増加は、主食用米の価格上昇が主な要因になります。今後は、一つの品目に偏ることなく、米・畜産・園芸のバランスが取れた構成割合を目指すこととしております。 （園芸推進課） 園芸産出額の増加は、先端技術等の導入促進による収量向上や、露地園芸品目の取組面積拡大も大きく影響しています。一方で、園芸用ハウスの新規建設費の高止まりや、猛暑や豪雨等の異常気象も課題であると考えており、新たな園芸特産振興戦略プランでは、これらの課題に取組むこととしました。 （水産業振興課） 本県では、漁業産出額や水産加工品出荷額は目標水準に達しておりますが、燃油や資材、電気料金等高騰により収益の圧迫が懸念され、目標値の達成が難しくなっています。このため、目標値の達成に向けた取り組みとして、漁船の燃油価格変動対策や水産加工原料価格高騰対策などに取り組んでいるところです。 引き続き、漁業所得や水産加工業付加価値額の動向も重視しながら、漁業や水産加工業者の経営の安定化に向けて取組を進めてまいります。
25	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	高山委員	①農業産出額や漁業産出額、水産加工品出荷額等が目標を達成している一方、物価高騰に伴う価格上昇の要因もあると記載されています。施策の成果をより正確に見るため、金額だけでなく、生産量、販売単価、生産者所得、利益率、輸出額などに分解して評価する必要があるのではないかと。	事務局 (総合政策課)	施策評価においては、みやぎの将来ビジョン実施計画に定めた目標指標で評価を行うこととしており、担当課において達成状況の分析を行うこととしております。いただいた意見のような分析を今年度実施するのは困難ですので、今後の参考とさせていただきます。
26	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	高山委員	②スマート技術について、RTKシステムの利用農家が356経営体まで拡大しておりますが、県内対象経営体に対する普及率、作業時間削減、生産性向上、所得向上などの効果はどの程度の進捗で進んでいるか。	農業振興課	普及率について、農業経営体数で見ると、県内の農業経営体数23,826（2025農林業センサス）に対し、RTKシステム利用農家の割合は約1.5%ですが、耕地面積で見ると、令和7年の県内の耕地面積123,300ha（耕地及び付面積統計）に対し、RTKシステム利用面積は、298haで約0.2割を占めています。また、農作業時間については、スマート農業機械を導入した農業経営体への聞き取り調査において、導入機械により是るものの、平均2割程度の削減効果が認められ、更に作業負担の割合については、導入前を10とした場合、導入後は平均4.8との調査結果であり、5割以上の負担軽減と評価されています。
27	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	高山委員	③GAP認証について、維持・更新の事務負担や費用負担により更新を見送る経営体があるとされています。認証件数を単に増やすだけでなく、認証継続の支援、販路拡大への実効性、農業者側の費用対効果をどのように評価しているか。	みやぎ米推進課	維持・更新の事務負担については、主として日々の記帳や審査時に必要となる書類の作成・整理、審査出目の審査の受け入れ態勢整備等であると認識しています。審査費用をどのように捉えているかによる。また、更新を見送る経営体の多くは、GAPの取組が定着し取引先との信頼関係が確立された等の結果として、継続が単なる事務的経費になると捉えている。一方更新を継続する経営体は、従業員の意識改革や労働環境の改善、農産物生産における種々のリスク回避など、継続することで審査費用を経営改善費や人材育成費など会社への投資と捉え、経営改善につながる効果が大いだと考えている。 販路拡大への実効性については、大手実需者を中心にGAPの取組を求め動きがあり、消費者の農産物に対する安全性等の評価は今後も拡大していくと認識していることから、GAPに取り組むことも含め認証取得や継続が販路拡大には確実につながっていくと評価している。 県では、認証取得へのステップアップとして、令和6年度からみやぎ農場GAP取組支援制度をスタートさせており、GAPの取組（するGAP）を推進するとともに、GAPに取り組む際の考え方やメリット、認証審査時のポイント等について適切に説明できるGAP指導員を育成することで、取得経営体が認証を継続できるよう、引き続き支援していく考えである。
28	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	西川委員	①方向性1「農林水産業の持続的発展と食産業の振興」の目標指標の達成度の測定年度が1、2年前の実績となっている。直近の見通しについてお教えいただきたい。	事務局 (総合政策課)	記載しているのは把握可能な直近のデータとなり、それ以降の見通しの根拠となるデータの収集は困難であることを御理解願います。
29	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	西川委員	②宮城県沿岸部では、海水温の上昇や海流の変化の影響からか、魚種変化や不漁、ホタテやホヤ等の生育不良やへい死などによる海面養殖の不漁が続いている。県として中・長期視点から、陸上養殖への対応を含め今後の方針をお聞かせください。	水産業基盤整備課	近年の海水温上昇により、本県の養殖業は大きな影響を受けており、環境変動に対応した生産体制の構築が喫緊の課題と認識している。 県では、既存養殖種の海水温対策などの取組に対して補助を行うとともに、環境に左右されにくく、安定生産が可能な陸上養殖の普及を図るため、陸上養殖システムを導入する経営体の機器等の整備についても支援しているところである。 今後も漁業者や専門家等から幅広く意見や要望を伺いながら、持続可能で収益性の高い養殖業の確立に向けた対策に取り組んでいく。
30	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	西川委員	③生成AI技術の急速な進化によって、産業構造が変わりつつある。一次産業従事者の減少や高齢化が進む中、AI技術の活用も含めスマート化に向けた重点配分も必要になると考えるが、その辺りの方策についてお聞かせください。	水産業振興課 農業振興課	（水産業振興課） 本県水産業では、担い手の減少や高齢化への対応が課題となっており、AIやICTの活用は、省力化と生産性向上の両面から重要であると認識しております。このため、県では、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の目標として、AIの活用を推進するとしており、スマート水産業の取組を進めております。 これまで、漁獲情報のデジタル化、AI自動魚種識別機の実証試験、ノリ育苗漁場への水温等観測ブイの設置などに取り組んでまいりました。 一方で、スマート水産業の導入に当たっては、洋上作業等で機器の操作がしづらいことや、漁業や地域の特性等に合った機器を選ぶのが難しいこと、導入費や維持管理費が高いことなどが課題となっております。このため、現在は、県から漁業者等に対して、アシストスーツ等を貸与し、スマート機器の使用機会の創出を図り、現場への普及促進に取り組んでいます。 県としては、引き続き、水産現場の課題やニーズを踏まえながら、必要な施策を検討し、予算の確保に努めるとともに、国の「スマート水産業普及推進事業」を活用し、スマート機器の本格導入に向けて、水産業普及指導員等による計画策定や機器選定への伴走型支援を行うなど、スマート水産業の普及に取り組んでまいります。
31	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	西川委員	④県産水産加工品等のPR販売会の開催、大規模展示商談会への出展支援等により、水産加工品出荷額が増加していることは喜ばしいが、上述のAI技術の活用も重要なことは水産加工業者も然りである。今後の食品加工業者への支援についてのお考えをお聞かせください。	水産業振興課	食品加工業者等においても、AI等の先端技術を活用した生産性の向上や付加価値の創出は重要であると認識しております。 県では、中小企業等の生産性向上を支援するため、『中小企業等デジタル化支援事業』を実施し、AIやIoT等の導入による業務の効率化を支援しているほか、みやぎ産業振興機構と連携し、経営課題に応じた専門家の派遣や情報提供による伴走型の支援に取り組んでおります。 今後とも、先端技術の動向や業界のニーズを注視しながら、関係機関と緊密に連携を図り、水産加工業者のAI技術の活用を後押しすることで、本県水産業の持続的な発展に努めてまいります。
32	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	館田委員	①P23 方向性2 主な事業成果と目標指標がかみ合っていないと思いますが、今後の進め方を含めてどのように考えていらっしゃいますか？	事務局 (総合政策課)	政策評価・施策評価については、今年度から評価様式を見直し、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「実現に向けた方向性」ごとに目標指標や推進事業を掲載したものですが、委員御指摘のように、一部の方向性において目標指標や推進事業がうまくかみ合っていないものも見受けられた。新・宮城の将来ビジョン後期実施計画策定のタイミングなどに合わせて、方向性の見直しを含めて検討してまいります。
33	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	館田委員	②P26 施策評価 「雇用情勢は良好であり」とありますが、企業視点から見ると人材不足に関する危機感是非常に強く、黒字でも廃業に追い込まれる危険性があるとされます。残業時間が減らない、休暇取得が伸びない、のめ人材不足が原因となっている可能性もあります。企業視点に立った支援策や今後の展望について検討されていることがあれば教えてください。	中小企業支援室	人材不足への支援として、令和8年度から『ワークエンゲージメント向上支援事業』を実施しています。本事業は、多様な働き方に応じたソフト面の取組や、機能的なオフィス環境の整備を推進することで従業員の高満足度やエンゲージメントを高め、企業の人材定着・確保を支援するものです。 また、『中小企業等再起支援事業補助金』を、令和7年度から「人材確保」に対する取組も補助対象に加えるところです。 そのほか、人手不足にある企業等に対し、生産性向上を支援するため、『中小企業等デジタル化支援事業』を実施しています。本事業は、専門アドバイザーの派遣によるデジタル化相談と、デジタル化の導入費用に対する一部補助を行うものです。 今後の展望としては、引き続き人材を確保するための『稼ぐ力』を強化し、賃上げなどの取組を推進してまいります。
34	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	金田委員	①P26 県外流出率は男女比はどのようになっているか。	事務局 (総合政策課)	総務省の人口推計（2024年）によると、転出者総数は47,143人、男女比は男性：57.0%（26,852人）、女性：43.0%（20,291人）であった。
35	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	高山委員	①就業率は達成度大ですが、人口減少により労働力人口が減少する中で、就業率だけでは人材不足の深刻さを十分に評価できない可能性もあります。女性、高齢者、障害者、若者、県外学生、外国人材など、セグメント別の就業率・を指標、目標値は設定されているか。	雇用対策課	目標指標については「就業率」を設定しており、セグメント別の就業率や定着率の目標値は設定していません。
36	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	高山委員	②U1ターン学生等就職支援では登録610人、相談140件、県内就職90人、また県内就職ポータルサイトでは登録利用者7,311名とあります。登録から相談、インターン、応募、内定、県内就職までの転換率を把握し、この段階がボトルネックか分析しているか。	雇用対策課	県内の就職活動に対する交通費・宿泊費の補助金に申請するに登録するケースが多く、その後の就職相談や内定就職につなげられるかが課題と認識しております。相談に関しては、対面だけでなくオンラインによる相談を受け付けると、学生の利便性向上に努めています。また、県内就職者数の把握については、内定後に連絡がつかなくなる学生が多いことから、効果的な把握方法について検討していきたいと考えています。
37	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	高山委員	③水産業の新規就業者数が達成度Dとなっていますが、他産業との人材獲得競争に対して、仕事内容・所得・働き方・キャリア形成などの価値訴求をどのように設計しているか。情報発信だけでなく、就業条件や受入体制の改善まで含めた対応が必要ではないかと。	水産業振興課	県では、新規就業漁業者の確保に向けて、漁業就業相談等に関するワンストップ相談窓口「宮城県漁業就業確保推進センター」の設置や、就業希望者等を対象とした「みやぎ漁師カレッジ」の長期研修・短期研修の開催、「漁業担い手スタートアップ支援事業」による就業に必要な漁具や資格等の取得費用への支援を実施しております。また、地域漁業を担う中核的漁業者の育成・確保を目的とする漁業士認定制度の適用や、漁業者の沖合漁業における幹部船長の育成に向けた取組への支援を行うなど、キャリア形成の面でも支援を行っております。 しかしながら、新規就業者を安定的に確保していくためには、所得面を含めた就業条件の改善や受入体制の強化を図りながら、就業相談から就業後の定着まで切れ目のない支援を進めていくことが重要であると認識しております。 このため、県としては、若手漁業者向けの定着促進に向けた漁船・漁具の取得支援や、近年の海洋環境の変化に対応した新たな操業体制への転換支援などにより、本県水産業の収益性と安定性を高め、漁業経営体における賃金等の就業条件の改善につなげていくとともに、水産業従事員宿泊整備事業や市町等との連携による受入体制の強化により、就業環境の充実を図ってまいります。

No.	施策番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
38	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	高山委員	①仙台空港乗降客数、国際線乗降客数、港湾貨物取扱量などは好調ですが、航空路線誘致対策促進事業やバスポート取得費助成等の施策が、自然増・市場回復分を除いてどの程度上乗せ効果を生んだのか、費用対効果をどのように評価しているか。	空港臨空地域課	航空路線誘致対策促進事業やバスポート取得費用助成事業を継続的に実施していることが、エアライン側における新規就航地先として仙台空港を選択する足がかりとなり、台湾（高雄）線やタイ（バンコク）線の新規就航につながり、仙台空港乗降客数、国際線乗降客数が増加した。また、実施後のアンケートによれば、バスポート取得費用助成事業があったため、バスポートを新規取得したという声も多数上っており、バスポート新規取得者数や国際線利用者数の増加に寄与した。
39	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	高山委員	②仙台空港地域連携・活性化事業では助成人数2,433人ありますが、助成後の再利用、旅行先、消費額、県内・東北内での周遊などを追跡しているか。単発利用で終わらず、継続的な定常利用の定着に結びつつか確認する必要があると思う。	空港臨空地域課	本事業では、特に、これまで仙台空港から航空機を利用したことがない方に、利用してもらうことで、新たな航空需要の創出を目的としており、アンケートにより、仙台空港の利用回数や今後希望する遠航先について調査したところ、初めて航空機を利用したという声や、今後仙台空港を利用したいという声が多くあり、事業実施により、継続的な空港利用の定着に方向け一助となっている。
40	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	高山委員	③東北6県及び新潟県の延べ宿泊客数が指標となっていますが、宮城県単体の宿泊・消費・周遊への貢献が見えにくい印象です。東北広域の成長と、宮城県内への具体的な波及効果をどのように切り分けて評価しているか。	観光戦略課	外国人旅行者、特に欧米豪から観光客は滞在期間が長い傾向があり、観光消費額も高い。新たなターゲットに据えてプロモーションを展開している一方で、滞在期間が数週間にも及ぶことから、県単体ではなく、東北一体でプロモーションすることが効果的である。宮城県は仙台空港や仙台駅を有し、東北のゲートウェイとしての役割があることから、東北への誘客促進は、本県にとって好影響があるものと考ええる。なお、本県における令和7年の外国人入延べ宿泊客数は国の連報値で96.2万人であり、過去最高を記録している。
41	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	金田委員	①課題としても挙げられている男性育児休業取得率は、初期値から大きな上昇がみられていないが、令和7年度創設の奨励金制度の普及はこれから期待できると考えます。また数字に表れていない「経営層や現場の意識改革」は、どのような点で促されているか。また、今後予定している男女がともに子育てに参画できるさらなる環境整備の事業はあるか。	雇用対策課	奨励金を受給した事業者からは「今後につながる先例となった」、「社内規定の改善に着手した」などの肯定的な評価を得ており、経営層や現場において、男性育児が標準的な仕組みであること、体制見直し の必要性を認識するきっかけが生まれるなど、数字に表れていく質的な変化を促えています。今後は、男性の育児取得や現場での継続的な育児参画と、女性の就業継続やキャリア形成を促しているという認識をさらに広げていく必要があると認識しており、次年度に向けて検討を進めております。
42	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	金田委員	②子育て支援バスポート協賛店について、実態把握が行われたことは重要であった。一方で協賛店の廃業は、地域の小規模な店舗が廃業していることを意味しているのだろうか。実態をお教えいただきたい。上記の傾向があるとするば、大型店舗の参加が制度の活用を生み出す可能性は高いと考えますが、制度が地域の店舗と子育て世帯の機連し、相互利益となることも重要ではないかと思う。	子育て社会推進課	登録取消により減少した店舗のほとんどが小規模店舗でしたが、それが廃業によるものかその他の理由によるものかは確認できておりません。引き続き、大型店の参画を促しつつも、旺盛な消費機会を持つ子育て世帯と協賛店舗の機連しとなるような効果的なマーケティングを展開し、子育て世帯の利用ニーズの高い業種（飲食・小売り・サービス業等）をターゲットに据え、協賛店の新規・登録促進に取り組んでまいります。
43	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	①育児休業取得率（男性）では、取得する側と雇用側の意識の改革はどちらより阻害要因となっているのでしょうか。「企業における取得しやすい職場環境の整備の支援」の具体について教えてください。	雇用対策課	取得側には、賃金についての不安や職場の負担への懸念があり、雇用側も含めた「周囲の理解と体制」が課題と認識しております。そのため、現行の認識と雇用・管理職の意識啓発や、職場における業務プロセスの見直しを促していることが重要と認識しております。
44	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	②育児休業取得率（女性）が下がっている原因について教えてください。	雇用対策課	国・県の調査でも過去に数パーセントの上下が発生した年もあり、すでに高い取得水準が定着している中では、今回の減少は一時的なものとして受け止めています。
45	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	③協賛店公募はHP以外では、どのようにしていますか。	子育て社会推進課	ホームページでの公募に加え、子育て世帯の利用ニーズが高い業種（飲食・小売・サービス業等）に対し、専用の案内チラシを郵送するほか、個別に電話や直接訪問による働きかけを行っています。
46	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	④突発的な理由で保育所等利用待機児童が発生していることとで、解消の見通しはあるのでしょうか。待機児童ゼロを目標としていますか。阻害要因の分析はどのような内容でしょうか。	子育て社会推進課	現在は、同一市町村で恒常的に待機児童が発生している状況ではなくりましたが、マンション建設や宅地の造成により、突発的に入所希望者が増えることなど、個別の状況により待機児童が発生しているところですが、引き続き、市町村と協力しながら、地域ごとの事情に応じ、事前の入所予測を詳細に行うことで、待機児童の減少を目指すします。
47	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	⑤毎年実施している「幼児教育に関する実態調査アンケート」の質問項目には、要素形成に関する項目がありますが、その結果の概要と、どのように活用されているのか教えてください。	義務教育課	当該調査、アンケートの活用目的や結果は義務教育課のホームページに掲載しています。
48	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	⑥産後ケア事業の今後のあり方の方向性は、今後どのような経過を経て決定されていくのでしょうか。	子育て社会推進課	産後ケア事業の安定したサービス提供体制の構築に向けて協議する場として、市町村や関係機関による「産後ケア事業協議会」を開催しています。昨年度での協議において、産後ケアサービス受皿確保事業の令和8年度での終了や、産後ケア事業集合契約共通システム構築の構築、委託費上乗の増額等について決定しており、今年度開催する協議会においては、産後ケア事業の一層の利便性向上のため、令和9年度から本格運用する共通システムの円滑な運営等について協議を行う予定です。
49	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	⑦奨励金により事業所の中で、質的変化が出ており、今後数的改善につながるかと期待できる状況ですが、着手したもののその後の進みにくい状況等があれば教えてください。	雇用対策課	受給企業へのアンケートでは「人手不足」を課題に挙げる声が最多となっています。また、特定の従業員しか対応できない「業務の属人化」や現場の負担増を懸念する意見もあり、実際の業務調整が難航するケースがあると考えられます。
50	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	狩野委員	⑧若い女性の流出も、婚姻数・出生数低減の一因と推測されますが、その方面への対策については、関係課とのように検討されているのでしょうか。	総合政策課	就職難を懸念とした若い世代、とりわけ若い女性の県外への流出は大きな課題であることから、令和8年県政執行選の基本方針では「若者・女性に選ばれる宮城」に向けた魅力ある地域・職場づくりを推進することとし、関連する取組の充実を図っています。例えば、首都圏に転出した若者と宮城をなく（「仮称」みやぎファンクラブ）の創設や、性別による固定的な役割分担の意識、いわゆる「アコシジャン・バイパス」の解消に向けた取組のほか、女性活躍の推進を図る企業への国の認定制度「えるぼし認定」の取得に向けた支援の拡充など、全庁を挙げて人口減少対策を進めてまいります。
51	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	菅原委員	①現在、保育施設に対して保育士はどれくらい足りていない状況でしょうか。	子育て社会推進課	法律上の配置基準を満たす保育士は各施設確保しているところですが、昨年度施設へアンケート調査を行ったところ、平均で1名保育士が不足しているとの回答を得ています。質の高い保育の実現や、保育士の負担軽減を図る上で、不足が生じているものと認識しております。
52	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	菅原委員	②政策目標として「切れ目のない支援」を掲げている一方で、主要事業である「産後ケアアワー」や「産後ケア支援事業」が令和8年度で終了予定であり、今後の年が未確定であると指摘されています。これらの事業が万が一縮小・中断した場合、県民への支援に文字通り「切れ目」が生じる懸念はないのでしょうか。	子育て社会推進課	令和9年度以降についても、子ども・子育て支援交付金による市町村が実施する産後ケア事業に対する補助が継続するほか、事業所や利用者による負担軽減のため「産後ケア事業集合契約共通システム」を令和8年度から導入することとしています。産後ケアアワーや産後ケア支援事業については、産後ケア事業の利用者の増加に対する受皿確保のため、人員拡大や施設改修による受入れ枠の増加に対して3年間（開創した補助事業ですが、令和9年からは産後ケア事業の事業所に対する委託費上乗の増額を予定しているほか、令和6年度に導入した集合契約方式による広域調整を引き続き行うなど、今後も市町村が実施する産後ケア事業の充実に向けて細やかな支援を行ってまいります。
53	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	菅原委員	③みやぎ結婚応援・子育て支援バスポートの協賛店舗について、登録数が伸びない理由をもう少し詳しく説明していただきたいです。また、登録店舗数は地域によって差が生じていないでしょうか。また、デジタル化によって県民側の利便性は高まったと考えられますが、それが協賛店舗側にとっての「参画メリット」や「手続上の簡素化」にどう結びついているのか、また、このデジタル基盤を活かして今後どのように協賛店舗の新規開拓へと働き返せるのか、戦略をお聞かせください。	子育て社会推進課	店舗数の伸び悩みも、前身の「みやぎここ応援の店」以来の実績データを実態調査により適正化している過程で生じているものです。また、指摘の多くは仙台圏へ集中しており、この地域差は、商業インフラの偏在や大型商業施設の存在が要因と考えられます。令和7年11月「県民生活の安心・安全」のミニシアターや「バババ、ママ応援ポイント」キャンペーンによる支援やバスポート取得率の向上に向けた登録数の増加に取り組んでいます。今後は、本事業を企業のCSRに留めず、旺盛な消費機会を持つ子育て世帯と協賛店舗の機連しとなるような効果的なマーケティングを展開し、ニーズの高い業種や、仙台圏以外の地域における協賛店の新規開拓・登録促進に取り組んでまいります。
54	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	菅原委員	④男性育児取得率は42.0%（目標62.0%）で達成度Dに留まっています。分析欄には「奨励金により経営層や現場の意識改革が進んでいる」とありますが、結果として数値は届いていません。従来の「粘り強い啓発活動」だけでは限界に来ていないかに感じます。これまでの啓発主体の手法から一歩踏み込んだアプローチが必要ではないでしょうか。	雇用対策課	単なる意識啓発に留まらず、企業に行動意欲を促す、より実践的なアプローチが必要と考えており、次年度に向けて検討を進めております。
55	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	金田委員	①公立小中・義務教育学校における地域学校協働本部のパーサーが大幅に上昇していることは大きな成果だと考える。一方で、「課題」に示されている支援者数は協働本部の活動を支える人材の高齢化と活動への参画者の減少傾向が今後一層進むことも予想される。せっかく立ち上げた協働本部の活動が充実していくための支援は、どのように考えられているか。	生涯学習課	地域学校協働本部の中核となる地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターを対象に地域学校協働活動推進員研修会を年3回開催し、専門的なコーディネータースキルの向上を図っています。研修会や市町村訪問を通じ、ジュニアリーダーやOBCが活躍している事例を広く周知する等、中・高校生や大学生といった若い世代の社会参画や新たな人材育成を促しています。
56	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	狩野委員	①ヤングケアラーの推移について教えてください。	子ども・家庭支援課	・県が令和4年度に、仙台市立を除く県内の中高小及び特別支援学校に通う、小学5年・中学2年・高校2年の合計約4万人の児童生徒を対象に「生活実態に関するアンケート調査」を実施した結果、「世帯を営んでいる家族がいるか」の設問に「いる」を回答した人は、小学5年生は7.9％、中学2年生は8.3％、高校2年生は9.8％でしたが、「自分がヤングケアラーにあてはまると思うか」の設問に「あてはまる」と回答したのは、小学5年生の0.8％、中学2年生の1.4％、高校2年生の2.2％でした。・ヤングケアラーは家庭内の問題あり、対外的に見えにくいため、その実態把握が困難ではありましたが、国ガイドラインにおいて、定期的な実態調査の実施が求められていることから、県としては、市町村と連携しながら、実態把握に努めています。
57	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	狩野委員	②ヤングケアラーへの支援によって、どの程度の子ども達がサービスにつながり、負担が軽減されているのでしょうか。	子ども・家庭支援課	・SNS相談では、ケアの負担等の悩みを抱えるヤングケアラー本人等と毎月7名の方からの相談に対応しました。また、ヤングケアラー同士が気軽に悩みや経験を共有する場として3月1回開催したオンラインサロンでは、7名の方に参加いただき、ヤングケアラーとしての体験や思いの共有等を行いました。
58	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	狩野委員	③虐待相談件数の推移に関連数値または参考数値として掲載いただきたいです。	事務局（総合政策課）	評価欄に「児童虐待相談対応件数」を「関連数値」として掲載させていただく方向で検討する。なお、関連数値については、紙欄の都合上、最新の値のみを掲載するものとなるため、推移についてはHPで公表している児童虐待相談対応件数から一歩踏み込んだ掲載を行うこととされている。
59	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	狩野委員	④朝食を食べる児童（小6）の目標まで、8ポイントですが、達成に向けてのあと一押しをどのように考えますか。	義務教育課	食習慣は、幼少期からの働き掛けが重要であり、小学校低学年対象にルルバ・エコチャレンジを通して生活リズムの定着、促進を図っております。また、各種会議や学校へ出前講座等を通して、食習慣の大切さや基本的な生活習慣の定着に向けた関心を高め、家庭・地域・学校など社会全体の意識向上に向けた普及啓発を推進しております。
60	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	狩野委員	⑤活動している家庭教育支援者が減少した背景はなんなのでしょうか。	生涯学習課	目標指標「市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数」における人数については、目標指標の初期値が令和6年度で、次の棒グラフが令和7年度となっており、令和6年度はグラフ上見えませんが、令和6年度は398人、令和7年度は405人と微増しています。
61	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	菅原委員	①ヤングケアラーの支援体制について、現状の事業内容で十分だと考えていますか。特定のNPOに事業委託しているとも認識しておりますが、その選定はどのような基準で決まっています。活動件数に引きずられても、支える人間が枯渇すれば、この施策がいずれ持続しなくなる心配はないでしょうか。	子ども・家庭支援課	・令和6年6月12日付けこども家庭庁支援局長通知において、ヤングケアラー支援に係る都道府県の役割として示されている項目として、①オンライン等の若者がアクセスしやすい方法を取り入れながら、個々の若者の相談に応じること、②必要な支援に向けた市町村へのつなぎ、③精神的なケアなどの専門的な支援やピアサポーター等を行うる体制の整備が挙げられていることを踏まえて事業を実施しております。・これまでのヤングケアラーに対する支援経験やノウハウ等を考慮し、事業者選定を行っております。・令和6年度までは、主に支援者や養護教諭などの学校関係者が実施していた研修会に講師派遣を実施していましたが、支援を受けることができる児童・生徒にヤングケアラーに対する正しい認識をもってもらい、令和7年度から、学校で実施する児童・生徒向け研修会に対しては講師派遣をとおすようにするなど、福祉分野と教育分野がより連携した取組を実施しております。
62	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	菅原委員	②「家庭教育支援チームの活動状況」は目標を大きく上回って達成度Aですが、肝心の「活動している支援者数は達成度Dと減少しています。さらに「抱える児童の高齢化が進み、活動への参画者も減少傾向にある」と記載されています。活動件数に引きずられても、支える人間が枯渇すれば、この施策がいずれ持続しなくなる心配はないでしょうか。	生涯学習課	目標指標「市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数」の達成度は、実績値（R7）と目標値（R10）との関係からDとなったものです。他課室や市町村と連携して家庭教育支援に関する研修会を実施し、家庭教育支援に携わる人材育成を図っています。子育てサポート一貫成講座など、自身の子育て経験を生かしたいと希望する方だけでなく、保育・教育関係や行政関係の参加者もあり、人材育成の裾野は広がってきています。
63	8	多様化する社会に適応し、活躍できる力の育成	金田委員	①スタートリキュラムの作成率の増加は目覚ましく、大きな成果だと考える。各市町村における保幼小連携・接続の理解の深化は、どのように行われたのか。	義務教育課	国の架け橋プログラム促進事業や各種研修会等において、保幼小の連携・接続の重要性や推進モデル地区の連携、接続の具体例を共有し、架け橋プログラム促進事業の知見や成果を周知することで、自治体、学校全体の理解と連携・接続の質の向上を図っております。

No.	施策番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
64	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	金田委員	②家庭学習時間の減少、スマートフォン等の使用長時間化は全国的な傾向、課題であると考えている。この課題について、今後どのような方策を考えているか。	義務教育課 高校教育課	(小・中学校) スマートフォン等の長時間使用や家庭学習時間の減少といった課題に対し、学力調査の結果を分析した上での授業改善を一層推進するとともに、学校での学習と関連付けた効果的な家庭学習の働き掛けを行ってまいります。また、小学校の「みやぎの算数教育改善プラン事業」等で成果の見たれたA1ドリの活用や伴走型支援の成果を中学校区でも共有するなど、小中が連携して児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着を図るとともに、「子供の学びを支援する5つの提言」等に基づく授業改善を推進し、児童生徒が自ら主体的に学ぶ姿勢を身につけるよう総合的に支援してまいります。 (高校) 高校入学以前のスマートフォンの所持率は90％近くとなっており、高校生に対して単に「使用制限」を指導するのは効果的ではないと考えています。各教科等において情報リテラシーを育成するとともに、家庭や外部機関との連携を強化し、スマートフォン利用のルールを親子で話し合う機会を創出していく。また、生徒が自らの生活を主体的に管理し、改善しようとする態度を養うことをねらいとして特別活動等の中で一過性の啓発に終わらせない継続的な指導をしていく。
65	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	金田委員	③「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合については、初期値よりも数値が下がっている。また施設評価では、児童の算数への苦手意識が年々増加傾向にあることが示されている。一方で、達成状況の分析としては、教員の授業改善への意識が高まり、学びの伴走者としての学習支援が進んだと示されている。教員の授業改善の意識、立ち位置の変化はどのように捉えられ、この分析に結びつけられているのか。また小学校と中学校で分析は同じ文であるが、状況や傾向は同じであると考えられるのか。授業改善の方向性としてA1ドリルが挙げられている点も、検討が充分であるのか疑問がある。	義務教育課	教員の立ち位置の変化と分析の結びつきについて、「話し合う活動」に関する指標は初期値から低下したものの、小・中学校ともに目標値を上回り、達成度「A」を維持しております。「子供の学びを支援する5つの提言」等に基づく授業改善や指導主事の伴走支援により、教員が「学びの伴走者」として児童生徒との協働的な学びを促す意識を高めたことが、この高い水準の維持に結びついていると分析しております。 小学校と中学校の状況や傾向の違いについて、「話し合う活動」に関しては、小・中ともに目標を達成する共通の成果が見られたため、同様の分析としております。一方で、学習意欲や学習習慣の向上は進んでいます。小学校では「算数への苦手意識の増加」が顕著な課題であり、中学校では「家庭学習時間の減少」が課題となっております。こうした違いを踏まえ、小中の連携を図りながら実施に応じた対策を進めております。 授業改善におけるA1ドリの活用については、A1ドрилは、減の傾向にある家庭学習の充実や個別の学習課題に対応するための有効なツールの一つとして位置づけております。算数等への苦手意識克服に向けては、ツール導入だけでなく、「みやぎの算数教育改善プラン事業」で実施しているような、伴走支援による授業改善を主軸としております。その上でA1ドリル等を活用し、学校の授業と家庭学習を効果的に関連付ける取組を県内に展開しております。
66	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	狩野委員	①学習時間は、塾等での学習時間を含んでいますか、調査時期についても教えてください。	義務教育課 高校教育課	(小・中学校) 学習時間につきましては、塾等での学習時間も含んだ時間となっております。また、調査時期につきましては、6月の第4週の中で、各学校が設定した日を実施しております。 (高校) 学習時間には塾等での学習時間も含まれています。調査は毎年、6月下旬から7月上旬の間で各学校が時期を遊び実施をしている。
67	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	狩野委員	②高校・大学への進学において、希望する高校・大学に進学できている生徒の割合がわかれば教えてください。	高校教育課	個別の大学について、各生徒が希望する大学に進学したかどうかについての調査は行っていないため、進学できている生徒の割合は不明である。
68	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	狩野委員	③スマートフォンを6時間以上使用している高校生が30％を超えている事実に対して、どのような対策が効果的と考えますか。	高校教育課	令和7年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」（こども家庭庁）によると、動画やSNSの視聴といった「趣味・娯楽」に費やす時間が、平均して1日あたり3時間を超えており、これが全体の利用時間を押し上げる最大の要因となっている。高校生になると、家庭内で「特にルールを決めていない」とする割合が急増することが指摘されているので、親子間のルールを改めて設定することが重要と考える。また、高校生に対し「使いすぎは良くない」という抽象的な注意喚起は響きにくいことから、情報リテラシー教育において、高校生の知的好奇心や危機感に働きかけるデータと根拠（エビデンス）に基づいたアプローチにより「自己管理能力」を育てることが重要と考えます。
69	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	狩野委員	④みやぎの算数教育改善プラン事業の評価と今後の展開について教えてください。	義務教育課	事業の評価（実績・成果）について、本事業では、指定した2つのモデル地区において、指導主事の伴走支援によりものべ583回の授業参観を実施し、児童一人ひとりの伸びを目指した授業改善に取り組んでまいりました。また、A1ドрилを活用した結果、課題となっている家庭学習の時間に増加の傾向が見られるなど、一定の成果を確認しております。 今後展開については、以下の取組を進めてまいります。 ・伴走支援の継続と関係への関係：各市町村での自走を意識しながら、指導主事の伴走支援による授業改善を一層推進するとともに、その手法や効果的な家庭学習の働き掛けを県内に展開してまいります。 ・校区内での成果共有：本事業で得られた成果を校区内で共有し、小中が連携して児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着を図ってまいります。
70	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	狩野委員	⑤学習時間は減少しているものの、全国平均正答率とのかい離はわずかにどの学年も改善されています。この状況を、どのように分析されているでしょうか。	義務教育課	学習時間については学年によって状況が異なり、小学校では改善が見られる一方で、中学校では減少が見られます。そのような中でも、全国平均正答率との差がわずかに改善している要因として、本県では「みやぎの算数教育改善プラン」による授業改善や、A1ドрилを活用した授業と家庭学習の協働的な連携、指導主事による伴走支援などを進めており、こうした取組の成果が徐々に表れているものと受け止めています。一方で、中学校を中心に学習時間の減少が見られることや、依然として全国平均との差があることは課題であると認識しており、引き続き授業改善と家庭学習の充実を図りながら、確かな学力の育成に取り組んでまいります。
71	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	狩野委員	⑥みやぎの算数教育改善プラン事業の成果が出ており、県内展開により算数嫌いのお子さんが減ることが期待できますが、9年度までのどの位の学校が導入することを想定されていますか ⑦(県に修正されていたら教えてください) 令和7年度の資料では、全国平均正答率とのかい離数値が、小6では-4.5、中3では-5、今回の資料ですとそれぞれ-3、-1.5となっています。 ・体力・運動能力の全国平均値とのかい離、小5の【分析】内容が「0評価」と連動するよう、最後の二文章を入れ替えた方がわかりやすい。 13年連続で～上昇したものの、全国平均には及ばなかった。	義務教育課 保健体育安全課	(義務教育課) みやぎの算数教育改善プラン事業は導入校を拡大することを目的としたものではなく、モデル地区を指定し、令和7年度から令和9年度までの3年間、指導主事による伴走支援のもとで授業改善やA1ドрилを活用した学習支援に取り組みする事業です。モデル地区には3年間継続して取り組んでいただき、最終的には自校でも導入し、県内全域に広がることを目指しています。モデル地区で得られた成果や実施事例については、県教育委員会の「学力向上・授業改善プラットフォーム」等を通して県内に広く発信し、各学校の授業改善に生かしていただくことで、県全体の算数教育の充実につなげていきたいと考えております。 ・目標指標の実績値については、委員御指摘のとおり、令和7年度の評価において、小学校第6学年△4.5ポイント、中学校第3学年△5.0ポイントとしておりました。その後、全国の多くの都道府県が政令指定都市を含めた数値で公表している状況を踏まえ、本県においても令和7年12月9日仙台市を含めた数値で公表する数値に変更しております。これに伴い、全国平均との差については、小学校第6学年△3.0ポイント、中学校第3学年△1.5ポイントに修正しております。なお、令和8年度に改訂した「新・宮城の将来ビジョン」の学校数3年度△1.5ポイントに修正しております。この修正後の数値を使用しており、今回の評価における初期値についても修正後の数値を用いております。 (保健体育安全課) 委員からのご意見のとおり、下記のとおり修正。 令和5年度から開始した体力・運動能力向上センター事業をはじめ、各学校や市町村教育委員会での組織的な取組の強化により、3年連続で体力合計点が上昇しているものの、全国平均への到達には及ばなかった。」
72		安心して学び続けることができる教育体制の整備	金田委員	①学校公開の実施率が低下している要因として、働き方改革による行事等の削減が挙げられている。多くの学校で学校公開の機会が減少傾向にあること、これを示しているのだから、「学校教育の方針と重点」の配布のほかに、学校公開の意義を今後どのように伝えていくのか。	義務教育課	実施率の低下につきましては、学校公開の優先度が低いということではなく、教職員の負担軽減も含めた教育活動全体の精選の影響が数値として表れたものと捉えております。学校公開は、教育活動への理の根拠となる取組の強化により、3年連続で体力合計点が上昇しているものの、全国平均への到達には及ばなかった。」
73	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	金田委員	②学校は楽しいと思うと答える児童生徒の割合はともに高い水準であるが、小学校の場合は長期欠席者の割合が増加している点から、達成度が0となっている。一方で、中学校の場合は別表で不登校生徒への学習支援が0であるものの、前述の目標指標では不登校生徒の状況には触れられておらず、達成度も0となっている。小学校と中学校の達成状況の分析はどのように異なっているのか。	義務教育課	目標指標の達成度と目標値との関係からA～Dで自動的につくものとなっています。小学校で長期欠席者の割合が増加しているためDとなったものではありません。
74	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	狩野委員	①働き方改革の流れの中で、工夫して学校公開に取り組んでいる事例の具体について教えてください。またその工夫内容について、他校への波及・浸透について、どのような見通しをもたれていますか。	義務教育課	一定期間自由に参観できるフリー参観の実施や、コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域との連携による学校公開など、学校ごとに工夫が見受けられます。あわせて、校務XXの推進により、ホームページ整備やオンライン配信等を活用したデジタルでの情報発信も広がり、来校が難しい方にも学校の様子や伝わる取組を拡大しております。学校行事の精選が進む中でも、各校では公開機会の確保に向けた努力が重ねられており、こうした取組の共有を通じて、学校公開が他校にも波及していくものと考えております。
75	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	狩野委員	②スクールサポート事業を希望しない市町村の背景はどのようなものですか。困難ではあるが解決可能な課題としてとらえられるものなのか、あるいは、解決不可能な条件ととらえればどうが妥当と判断される内容なのでしょう。	教職員課	本事業は全国補助事業で県から市町村の補助率は10/10としていますが、補助上限を超える人件費や、交通費などの補助対象外経費の負担が難しいといった財政面を理由に事業を希望しないという背景があります。 県にはスタッフの配置充実を定め、学校における働き方改革を推進するため、必要な予算の増額を求めています。市町村において一定の財政負担が生じるものであり、県の取組のみで課題を解決するのは難しいと考えていますが、引き続きスクールサポートスタッフの配置が教職員支援体制の充実の推進に資するものであることを理解いただけるよう市町村に対して、より一層、周知してまいります。
76	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	狩野委員	③中学生における不登校児の状況が複雑・多様化している背景を踏まえ、学びの場を確保するために今後どのような取り組みを検討しているのか教えてください。	義務教育課	中学生の不登校の複雑・多様化を踏まえ、本県では教育支援センター（みやぎ子どもの心のケアハウス含む）に対して、円滑な運営につながるような支援を行っているほか、フリースクール等民間団体との情報・意見交換会を実施しております。 今後はこれら関係機関との連携をさらに強化し、学校に登校しない児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学びの場の確保や社会的自立に向けた支援体制の充実に加え、誰一人取り残さない環境づくりに向けた取組を検討・推進してまいります。
77		安心して学び続けることができる教育体制の整備	狩野委員	④不登校の中学生が卒業した後の支援について教えてください。「社会的自立に向けた支援体制の充実」の窓口（担当）はどちらになるのでしょうか。	高校教育課 精神保健推進室	(高校教育課) 不登校に限らず、問題行動や学習、生活面での課題等が見られる生徒がいる場合には、中学校で学んだ先輩や卒業生の生徒の支援を行うこととしています。その際、「中・高申し送り票」を例として扱い、個人情報の扱いに十分留意した上で、必要な情報（学校生活の様子や本人の性格や興味関心、中学校で行った配慮の記録等）を交換することとしている。また、特別支援学級在籍の生徒や、通級による指導を受けている生徒、通常学級に在籍している個別の支援を受けている生徒は、「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を確実に引き継ぐよう指示している。 (精神保健推進室) 対象者がひきこもり状態にある方であれば、国が掲げる「より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築」というひきこもり支援策の全体像に沿って、一義的な相談窓口をお住いの市町村となります。県としては、市町村がひきこもり支援の体制整備を行うための支援をひきこもり地域支援センターを設置している精神保健福祉センターが中心になって実施しておりますが、本庁における施策の担当であれば精神保健推進室になります。なお、若年無業者や非行など対象者の状態像や問題に応じて窓口となるべき担当は変わってくるものと考えられます。
78		安心して学び続けることができる教育体制の整備	狩野委員	⑤スクールサポートを雇用する際の条件や資格は必要ですか。補助対象以外の経費が負担とのことですが、同じ町内であれば交通費も少額で済み、補助金範囲内の雇用時間であれば対応可能と思われませんか、いかがでしょうか。	教職員課	県としては、スクールサポートスタッフを雇用する市町村教育委員会に対し、資格等の雇用条件は求めておりません。 スクールサポートスタッフの配置に要する経費については、交通費などが補助対象外経費となっていることに加え、給料などの補助対象経費についても、その一部を市町村が負担している状況であることから県では県に対して財政措置の充実を要望しております。

No.	施策番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
79	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	佐藤委員	①保護者等に対して学校公開を実施している学校の割合が、小学校、中学校ともに達成度が0であり、改善の兆しが見えません。この場合の「学校公開」とは、何をもちて学校を取組んでいる、公開していないとして回答しているのでしょうか？一方で、政策3施策7における「地域学校協働本部がカバーする学校の割合」が83.6%と促進が図られたと成果が上がっている状況があれば、学校公開している学校の割合も自ずと上がってしかるべきように考えますが、なぜ波及しないのか質問させていただきます。	義務教育課	①本調査における「学校公開」の定義については、各学校において「学習参観」「フリー参観」「各種学校行事」「参入の保護者等の来校を促す取組に加え、「学校より配り」「ホームページの公開」「学校評価の公表」等を通じた教育活動の情報発信も含めて幅広く捉えております。これらの取組を行った日数を集計し、あらかじめ基準として設定した日数以上を満たしている場合を「学校公開を実施している学校」としております。 次に、地域学校協働本部のカバー率向上（83.6%）が学校公開の実施率に波及していない背景についてです。地域学校協働本部は、放後後学習支援や環境整備など「多様な地域住民がボランティア等として学校運営に参画する体制」を評価する指標であり、こちらは着実に成果が上がっております。 一方で、本調査における「学校公開の実施率」の達成度が停滞している背景には、近年進められている教職員の負担軽減に向けた「教育活動や学校行事の精選」の影響がございます。情報発信自体は継続されているものの、来校を伴う行事の精選、縮小や、実施日数の見直しなどが行われた結果、基準日数を下回る学校が生じ、全体の数値に乖離が表れたものと捉えております。 学校公開は、教育活動への理解促進や信頼関係の構築を図る上で重要な意義を有しているものと認識しております。現場で行事等の精選が進む中でも、公開機会の確保や効率的な情報発信に向けた工夫・努力が重ねられております。 今後は、こうした先進的な取組事例の共有を通じて、学校現場に過度な負担をかけない「無理のない学校公開」の手法を地へ普及させていくとともに、各学校の実情に合わせた柔軟な情報発信が進むよう、市町村教育委員会を通じた働き掛けを継続してまいりたいと考えております。
80	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	菅原委員	①課題欄には「スクールサポートスタッフを配置した自治体では数値の負担軽減が図られているが、配置を希望しない市町村が存在する。自治体の意向により配置状況に差が生じている」とあります。教員の多忙化解消は教育の質に直結する喫緊の課題ですが、市町村の裁量に任せるだけでは格差が広がるのではないのでしょうか。県として具体的などのような働きかけをおこなっていくのでしょうか。	教職員課	市町村では、特別支援教育支援員と独自に支援員を配置して負担軽減を図っている場合がありますが、スクールサポートスタッフの配置を拡大していくことは重要と考えており、市町村に対しては、補助金交付申請に係る手続きだけでなく、教員の多忙化解消につながるような事業の効果を周知しております。スクールサポートスタッフの配置拡大に向けて、引き続き、周知に努めてまいります。
81	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	館田委員	①雇用支援拠点での就業者数や65歳以上の労働者数など、順調に達成されている素晴らしいと思います。ただ、地方中小企業の人材不足、採用難の状況は非常に厳しくなっています。政策2・施策4との連携や横断的な施策などあれば教えてください。	国際政策課	県内企業の人材不足解消に向け、県内企業における外国人材の受入体制を整備することを目的として部局横断の「外国人材受入体制整備ワーキンググループ」を立ち上げ、各業種での外国人材受入促進に取り組んでいます。
82	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	館田委員	②目標は達成しているものの、企業側の人材不足感には追いついていないと思われます。今後、目標値の見直し、あるいは更なる対策の強化などは検討されているのでしょうか。	事務局 (総合政策課)	目標指標の見直しについて、新・宮城の将来ビジョン中期実施計画期間3か年のうち、1年目の達成状況が把握されたものであり、今後も目標値として定めた値を達成できるように取り組んでいます。なお、実績値を累計している目標指標で、既に令和9年度に達成すべき目標値を達成しているものについては、今年度末の中期実施計画改定のタイミングで目標値の見直しも含めて検討する。
83	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	菅原委員	①外国人相談対応の整備は、目標指標の中で唯一「達成度」が低下しています。「市町村によって在留外国人の人口等に差異があり、必要性への受け止めも異なっていることが原因」とありますが、人口が少ない市町村であっても、在留外国人が突然トラブルや災害に直面するリスクは等しくあると考えます。市町村の主体性に任せるのではなく、県としてどのようにコミットしていく方針なのか、教えてください。	国際政策課	本指標は、令和5年度までは15市町村を目標値としておりましたが、それが達成できたことから、3か年市町村目標値を上方修正しております。令和10年度までに目標値を達成できるよう、今後、市町村に対して「外国人相談体制の整備の必要性について、説明会の開催等を通じて丁寧に周知する」とし、出入り在留管理への通知支援制度など、相談支援体制の構築に資する各種制度についても積極的に紹介し、市町村の取組を後押ししてまいります。
84	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	金田委員	①まなびのWEB宮城閲覧数の目標値はどのように定められているのか。また、現在はどのようなPRを行っているのか。	生涯学習課	まなびのWEB宮城閲覧数の目標値については、令和4年度のページビュー数実績値（約36,000件）から令和6年度のページビュー数目標値を72,000件と見込み、以後目標値を維持する値として設定したものです。PRについては、みやぎ県民大学の受講生に対して実施しているほか、各種会議や研修会等の機会にチラシ等を配布の上利用を呼びかけています。
85	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	狩野委員	①まなびのWEB宮城に掲載するイベントや講演等は、どのような方をターゲットとして、どのような基準で掲載されているのでしょうか。また、仙台エリアの内容が多く、仙台以外のエリアの方にとっても有益な必要となる情報となるためには、どのような取り組みが必要でしょうか。	生涯学習課	まなびのWEB宮城の生涯学習情報については、広く一般県民を対象としており、参加料・受講料や開催場所等が県民にとって参加しやすく、県民の学びにつながる講座、イベントを掲載しています。仙台圏以外に居住する方にとっても参加しやすい学習情報の提供ができるよう、県内全域の生涯学習団体に団体登録を呼びかけ、県内全域に関する生涯学習情報発信の充実を図ります。
86	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	狩野委員	②夏の天候や熊等の外的要因による行事中止等は今後も続くと思われますが、取り組みの方向性についてどのように検討されているのでしょうか。	消費生活・文化課	毎年9～11月を中心に施策を展開しており、天候や熊等の外的要因を完全に排除することは困難ですが、SNSによる文化芸術情報の発信を強化し、また通年で各種団体の文化芸術の取組を支援することで、時期に関係なく県民が文化芸術に親しみ環境づくりを推進する。
87	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	金田委員	①小中高生の自殺者の増加が指摘されているが、どのような背景要因が把握されているのか。	精神保健推進室	小中高生の自殺者数は増加傾向にあり、令和7年には全国で538人となり過去最多となっています。背景要因は一概ではなく、複数の要因が重なっていると考えられています。主な背景要因としては「学校問題」「健康問題」「家庭問題」等が挙げられています。
88	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	金田委員	②看護職員定数促進事業の展開にもかかわらず、看護師の県外流出や離職が解消されない状況に対して、どのような分析及び今後の対策を検討しているのか。	医療人材対策室	②この指標の通り、様々な取り組みを展開しているものの、県外流出や離職の解消には至っておらず、目標値との乖離がある状況です。現状の分析として、求職者側のニーズに対する県内病院の発信力やマッチングが不足していること、また、現場の負担感に起因する人材の不足を招く悪循環があると考えられます。今後は、多様な柔軟な働き方に対応した人材のマッチングを推進すると、デジタル技術を活用した採用促進事業や民間企業のノウハウを取り入れながら、県内病院の採用力向上と知名度不足の解消を図ってまいります。同時に、働きやすい職場環境づくりへの支援や、離職防止・復職支援の一層の強化を進め、関係機関と緊密に連携しながら人材確保に向け推進してまいります。
89	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	狩野委員	①こどもの自殺が高い状況が続いている状況へのこれまでの対応の評価と今後重点的に取り組む対応策について教えてください。	精神保健推進室	県では、地域自殺対策強化交付金を活用し、令和2年度からSNSを活用した高校生向け相談事業を実施するなど、若者層が相談しやすい環境整備に取り組んでおります。また、令和7年度からは、自殺リスクの高い県立高校生生活の支援に携わる学校関係者等に対し専門的な助言等を行う「こども・若者の自殺危機対応チーム」を開設し、相談の体制を整え、取組により、相談機会の確保や学校現場の対応力向上に一定の効果があるものと考えております。
90	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	狩野委員	②メタボ予備軍の割合が減少したことでワースト順位の改善につながっていますが、依然メタボの割合は高い状況です。予備軍からメタボに進行しないための取り組みについて教えてください。	健康推進課	メタボリックシンドロームと密接に関連する「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」について、重点的に普及啓発等を行うこととしており、県民には、野菜の摂取量増加及び減塩メニューの商品化、歩数増加事業の実施（年2回）、学校や職場への出勤講座などによる喫煙の健康影響に関する普及啓発等に取り組んでおります。
91	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	狩野委員	③感染症対策において、イラン情勢の影響で物資が入りにくくなっていますが、パンデミックと同様なこのような状況を想定した対策について教えてください。	疾病・感染症対策課	現在、中東情勢に関する医療資機材などの不足については、国による医療用手袋の医療機関向けの放出が行われているところです。 一方、県では、新興感染症の懸念を目的として、サーギカルマック等の個人防護具を備蓄しておりますが、インフルエンザウイルス、新型コロナウイルスの同時流行等が原因で、発熱患者の診療等を実施する医療機関の個人防護具が不足するような事態が発生した場合には、必要に応じて県備蓄の有効活用を図ることを想定しております。
92	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	狩野委員	④老人ホームの入所定員を下げることで、介護職員数の目標値も下げることにつながるのか。	長寿社会政策課	9期みやぎ高齢者元氣プランにおいては、待機者の解消や需要見込みに応じ、日常生活上介護を必要とする高齢者の住まいとして、特別養護老人ホームの入所定員数の増加を目標としております。一方で、施策の方向性としては、地域包括ケアシステムの推進により在宅ケアの充実を重視しております。したがって、仮に特別養護老人ホームの入所定員を減少させた場合であっても、在宅ケア等における介護ニーズは引き続き見込まれるため、介護職員の必要数は変わらず、その目標値の引き下げにはつながりません。
93	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	狩野委員	⑤看護師養成5年一貫校の県立高校の県内就業率の推移と県内就業に誘導するための取り組みを教えてください。	高校教育課	白石高校看護科について ○例年、全体の約8割が就職で、約2割は進学となっています。令和7年度の就職率については、県内就職率・県外就職率ともに高水準となっています。 令和5年度 県内31.3%、県外68.8% 令和6年度 県内45.2%、県外54.8% 令和7年度 県内50.0%、県外50.0% ○卒業生の地域定着に向けた学校の取組 教員が地域の病院等を訪問するなど、受入れ先の新規開拓や受入れ先の拡充に努めているほか、地域医療を学ぶ看護学生と特に近い講話や、国家資格取得に向けた課外授業等を実施するなど、教育活動の充実に取り組みしています。 ・県内病院説明会の実施 ・県内の医療関係に従事している卒業生による講演会の実施 ・県内就職者でUターンを希望している卒業生への県内求人情報の提供 ・白石蔵と仙台大学・みやぎ県南中核病院との連携協定 専攻科修了し、看護師の資格を取得した者は、大学卒業後、一定期間、みやぎ県南中核病院に就業することを条件に、授業料等を免除する奨学金制度を活用して、仙台大学に編入学できる制度を設けている。一仙南医療圏連携 https://www.sendaidaigaku.jp/koryu.html?post=3422
94	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	菅原委員	①介護職員数が目標達成にはほど遠い現状があります。今後の対策として「外国人介護人材の確保」が挙げられていますが、人材の確保のみならず、定着（離職防止）や、受け入れ側である施設の負担軽減が不可欠だと考えます。県として、外国人介護人材が宮城の地に長く定着するための生活・就労面での支援や、施設側に対する支援の具体策をお聞かせください。これは施策4の「安定的な人材の確保・定着」とも共通する課題と存じます。	長寿社会政策課	外国人介護人材の確保に加え、定着や受入施設の負担軽減が不可欠であるとの御指摘は、そのとおりであると認識しております。第9期みやぎ高齢者元氣プランに基づき、介護福祉士資格取得に向けた日本への介護技術学習支援のほか、受入施設に対して、外国人介護人材が安心して働き続けられる環境整備を進めると、自転車・家具・家電の購入補助や文化を越えたコミュニケーションに資するセミナー開催等の支援も行っていることから、第10期みやぎ高齢者元氣プランに当たりましては、定着の観点により重視した取組を検討してまいります。
95	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	佃委員	①自殺者の減少に対しては即時的な特効薬はなく、息の長い対策が必要となりますが、それにも関わらず学生・生徒等の自殺率に対しては、その水準がいままであることを鑑みると特に急を要すると思われま。人材育成等の事業に取り組んでいることと思いますが、それらの効果の評価と、今後、より実効性をあげていくためにどのような対策を予定しているのでしょうか。	精神保健推進室	県では、ゲートキーパー養成研修やこころの相談電話、心のケアに携わる専門人材の育成などに取り組んでおり、令和6年以降、東日本大震災に関連する自殺者数が0（ゼロ）になると、一定の成果がもたれていると認識しております。一方で、近年子ども等の自殺者数が増加している状況を踏まえ、子ども・若者に対する自殺対策の強化が必要であることから、令和7年度から開始した「こども・若者の自殺危機対応チーム事業」の充実に努めてまいります。
96		障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	①精神障害者の地域移行を進める上で、優先順位をつけたが実施していると思いますが、年間どういった方々を対象に、どの位の人数を支援しているのでしょうか。	精神保健推進室	精神障害者の地域移行支援は、平成24年度に障害福祉サービスとして個別給付化されており、主に指定相談支援事業所が支援を担っていることから、県としては保健所に措置入院等に関わった精神障害者等を優先して退院後支援計画の作成に取り組み、地域移行支援を行っています。令和6年度地域移行支援計画数（県内市町村の合計数）は25人に対し、実績は3人（12%）となっています。なお、県保健所が実施する退院後支援計画の令和7年度作成対象数は100人に対し、実績は17人となっています。
97		障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	②こころのサポーター養成講座受講者のその後の活動や活動支援について教えてください。	精神保健推進室	心のサポーター養成研修の目的や対象等は、研修の実施主体によって異なるため、状況を全て把握している訳ではありませんが、県内の市町村では、住民からの相談窓口を担当する職員を対象とした研修や、住民生活支援センターに携わるボランティアを対象とした研修を実施し、日常の業務や活動の中で、研修で学んだ身近な人をサポートする方法などを実践していると聞いています。

No.	施策番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
98	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	③医療的ケア等の医療型短期入所事業所利用状況について、「円滑な利用ができない場合」の状況を教えてください。また、全体の活用状況や地域による格差等の状況について教えてください。	障害福祉課	稼働できる病床が限られており、利用者の要望に基づき調整するため、希望日に利用できない場合があります。特に、医療的ケア児の場合は看察のため家族が送迎する場合が多く、仕事等の調整が付かない場合があります。また、地域により対応できる事例が異なりますので、最寄りの事業所を利用できない場合もあります。全体の活用状況は日曜日が1570日、宿泊が3709日の計5279日です。事業所は仙台圏域に集中していることから、令和7年度より医療型短期入所事業所開設促進事業を実施しており、新規開設に向けた支援を行っております。
99	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	④令和6年度地域移行支援計画数25人の令和7年度末における動向を教えてください。（例：退院3人、支援継続○人、支援中止○人）	精神保健推進室	令和6年度地域移行支援計画数（県内市町村の合計数）は25人に対し、実績は3人（12％）となっています。3名の退院先は、グループホームや宿泊型自立訓練施設です。
100	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	⑤支援中止（いれば）の状況と、その後の対象選定への影響	精神保健推進室	（該当なし）
101	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	⑥上記に分類できない状況があれば教えてください。	精神保健推進室	（該当なし）
102	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	狩野委員	⑦「にも包括」のための協議会未設置2か所は、9年度末までに設置の見通しはありますか。	精神保健推進室	協議の場合未設置の市町村を支援するため、県では、にも包括機能推進サポーターの活用や保健福祉事務所による支援を実施しています。
103	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	菅原委員	①「医療的ケア等対戦整備推進事業」として、「40人の医療的ケア児等コーディネーターの養成」とあるが、現在、医療的ケア児コーディネーターは県内何名いるのか。また、県全体にどのような配置されているのか。地域によって偏りがないのかどうかを確認したいので、ご報告ください。	障害福祉課	令和7年度末で259人です。圏域ごとの内訳は仙台9人、仙台（仙台市除く）61人、仙台市137人、大崎13人、栗原6人、登米8人、気仙沼21人、気仙沼4人です。医療的ケア児等コーディネーター養成研修は例年受講枠を上回る申込を頂いており、受講者の選定に当たってはコーディネーターが少ない圏域を優先するなど、地域間の偏りを考慮しております。
104	14	暮らし続けられる安全安心な地域形成	金田委員	①地域コミュニティの活力維持の面で、人口減少等による営業店舗数自体の減少が懸念されていること、人口減少は止められない傾向であると思われること、そのような状況で今後どのような状態を目指すことが地域コミュニティの活力維持であると想定しているのでしょうか。	商工金融課	〇買い物場や地域のインフラ機能が地域の住民のニーズに応じ維持されることを想定しています。〇買い物の場が多様化する中で、食料品や日用品の購入の場を確保する観点から、商店街は引き続き最も身近な買い物の場であることから、その持続的発展を図ることは重要と認識しています。〇一方で、買い物の場が多様化する中에서도商店街が特長的に発展していくために、食料品・日用品等の買い物の場でありつづけることに加え、集積したインフラや文芸的・歴史的価値等を活かし、地域コミュニティ機能の強化や外部からの交流人口の拡大等による持続可能性を確保するための自主的取組が重要と考えられます。〇県ではこれらの取組に必要な人材の育成や地域からのニーズを踏まえたビジョンの形成を支援しています。
105	14	暮らし続けられる安全安心な地域形成	丸尾委員	①方向性1の地域交通の維持や柔軟な移動手段の普及支援について、1人当たり年間公共交通機関利用回数が報告されていますが、絶対的な回数ではなく、移動時に公共交通機関を利用した割合（公共交通機関を使わない回数との比較）はどのようなになっていますか。	地域交通政策課	令和8年3月にポケットサインアプリを活用し実施した「地域公共交通に関するアンケート」では、公共交通の利用頻度について、総回答数36、584人のうち「1週間に5日以上」が約14％、「1週間に2〜4日」が約11％、「1か月に数日」が約25％、「1年に数日」が約24％、「ほとんど利用しない」が約26％という結果になりました。
106	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	狩野委員	①森林整備面積は、右肩下がり状況で、このままでは改善の見通しが見えませんが、回復のための対策は、具体的にどのように検討されているのでしょうか	森林整備課	森林整備面積のうち、間伐については、計画に基づいた効率的な森林の施策を行うため、「森林経営計画」の策定を進めていくほか、間伐材生産に連した人工林を「生産基盤強化区域」に設定することで、施業区域の集約化を図ることによって低コスト間伐を推進し、面積の確保に取り組んでまいります。植栽については、県では森林施業の省力化・低コスト化を進めるとともに、伐採から再造林までを連続して実施する一貫作業システムについて、県独自のさ上げを実施しております。また、令和8年度からは伐採及び造林業者の連携し、一貫作業を行う場合への新たな支援を実施すると、現行制度においても所有者負担がほとんどない水害への支援が可能となっておりますが、支援内容が森林所有者等十分浸透していないことから、補助体制の周知を図っております。なお、高齢緑の森林についても、再造林率の向上に伴い減少することから、現時点で浸透値の見直しは想定しておりません。
107	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	佃委員	①森林整備面積については森林所有者の伐採後の再造成が低迷することとも高齢化が進んでおり、今後も整備状況の向上は難しいと思われます。この状況に対して改善のための対策は可能でしょうか。もしくは目標値自体の設定自体を見直す必要があるのでしょうか。	森林整備課	再造林率の低迷は、伐採から得られる収入に対し、植栽や下刈りなどの経費が高い点が主な要因であることから、県では、森林施業の省力化・低コスト化を進めるとともに、とりわけ省力化が期待できる一貫作業システムについて、県独自のさ上げを実施しております。また、令和8年度からは伐採及び造林業者の連携し、一貫作業を行う場合への新たな支援を実施すると、現行制度においても所有者負担がほとんどない水害への支援が可能となっておりますが、支援内容が森林所有者等十分浸透していないことから、補助体制の周知を図っております。なお、高齢緑の森林についても、再造林率の向上に伴い減少することから、現時点で浸透値の見直しは想定しておりません。
108	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	丸尾委員	①県産材利用サステナブル住宅普及促進事業で新築住宅やリフォームに補助を受けた方々からの事業や住宅の住み心地に関する意見やアンケート結果があったら教えてください。また6,859㎡の県産材を使用したようすが、対応可能な県産材の量についてはどれくらいなのかを教えてください。県産材を提供する事業者と利用する消費者の両方の立場を県がどう把握しており、今後利用を継続していくためにどのような取り組みを考えているのかを教えてください。	林業振興課	本事業では、実績報告書の提出の際に利用者アンケートを実施しており、その中では、地元の木材を建ててほしい、今後もこの事業を継続してほしい等の意見が寄せられており、県産材を活用した当該事業は好評であると認識しております。このため、県では補助金を活用している工務店や、製材所等の関係団体と情報共有を行いながら、利用者や事業者の意見の把握に努め、実態に応じて毎年柔軟に制度を見直しながら運用しております。また、県内の森林資源は、年間79万㎡の新たな成長量が毎年ストックされており、うち木材利用として使用されているのは60万㎡、住宅に利用可能な県産材は今後も十分に確保できると考えております。一方で、住宅建築数は年々減少傾向にあり、県産材の需要拡大を継続していくことが課題であると考えております。本事業は県産材利用の促進に効果的な施策であることから、今後も工務店や製材所などの、県産材の提供者と利用者の双方の声を丁寧に把握しながら、県産材の安定供給と利用拡大に取り組むとともに、JAS認証材やFSC認証材など、品質が高く環境負荷の少ない県産材についても補助率に差を設けるなどの工夫を行い、県産材の付加価値向上と持続的な利用の促進につなげてまいります。
109	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	丸尾委員	②太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業について新たな技術、既存技術の組み合わせ、又は新たな手法の具体的な内容についてもう少し詳しく教えてください。また実績の記述に関して、具体的なキーワードを入れてもう少し県民が理解できる内容で記述したほうが良いように感じます。	環境政策課	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業の実績3件につきまして、具体的には、施設園芸ビニールハウス内の未利用スペースへの太陽光パネル設置、オフィスビルへの建材一体型（ガラス型）太陽光発電システムの導入、カーポートのフレキシブルパネル設置と3内容です。事業実績については環境政策課ウェブページにて広く紹介しているところですが、施業評価においても、県民の皆様が十分に理解できる内容での記載に努めてまいります。
110	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	丸尾委員	③太陽光発電についての実績の記述は多くありますが、今後廃棄物の問題の出でくとも思いますが、県ではその点も想定したうえで導入支援を行っているという認識でありますがその認識はあっていますでしょうか。	環境政策課	御認識のとおりです。太陽光発電設備は、再生可能エネルギーの導入拡大に重要な役割を果たす一方で、将来的な設備の更新・撤去に伴う廃棄物やリサイクルへの対応も重要な課題であると認識しております。また、県では再生可能エネルギーの導入促進を推進するに当たっては、関係法令に基づく適正な維持管理や撤去、処分が行われることを前提としており、事業者に対しても適正な対応を求めながら事業を進めてまいります。今後も、国の制度やリサイクルに関する動向等を注視しつつ、適切な導入促進に努めてまいります。
111	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	金田委員	①課題にあげられている各種事業のなり手不足については、どのように若年構成員の確保を行う方針か。	農山漁村なりわい課 林業振興課	（農山漁村なりわい課） 多面的機能支払事業：組織の広域化や事務委託の推進を図り、活動組織の体制強化を進めていく方針である。 鳥獣被害防止対策事業：市町村の「鳥獣被害対策実施隊」へ多様な若手人材が参入しやすくなるよう、国の鳥獣被害防止総合対策交付金や県予算の積極的な活用を促し、次世代に引き継ぐ隊員の育成を後押しする。具体的には、新規の狩猟免許取得支援をはじめ、経験の浅い方に対する捕獲技術の指導や実践的な研修などの実施を通じ、市町村担当者や猟友会員、農業者等が一体となった実施隊の活動体制の強化を引き続き支援していく。 （林業振興課） 県民が広く参加する森林整備活動の推進を目的とした「みんなの森林づくりプロジェクト推進事業」に関するパンフレットを作成・配布し、周知を行っているほか、関連するイベント等でブース出展するなど、活動への参加を呼びかけ、幅広い年代を対象に確保に取り組んでいます。
112	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	狩野委員	①豊かな生態系の回復に向け、県内河川の中でも、優先的に取り組む河川はどのように選定され、その河川における生物多様性の改善状況はどのようなになっていますか。	環境対策課	特定の河川への優先順位付けは行っており、宮城県内を5つの流域に分けてそれぞれの流域で取り組みをしています。豊かな生態系の指標は、「植樹環境指標」と「河川生物多様性環境指標」の2つを用いて算出しており、国が実施した河川水辺の生物多様性の調査結果から算出した「河川生物多様性環境指標」については、前年度の7.3から今回は7.1へと若干低下しています。
113	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	狩野委員	②イノシシ・ニホンジカの捕獲計画と比較してどのように推移していますか。	自然保護課	●イノシシ・ニホンジカの捕獲目標については、鳥獣保護管理法に基づく「第二種特定鳥獣管理計画（現行計画期間：R4～8年度）」の下、県条例で設置している「宮城県鳥獣保護管理計画検討・評価委員会」による調査審議を経た上で、本年度は捕獲計画を定めています。 ●イノシシについては、1年度当たりの捕獲目標を約14,000頭（R4～R7合計目標：約57,000頭）と設定しており、捕獲実績は約70％（R4～R7実績合計：約40,000頭）となっております。 ●ニホンジカについては、1年度当たりの捕獲目標を約5,500頭（R4～R7合計目標：約22,000頭）と設定しており、捕獲実績は約86％（R4～R7実績合計：約19,000頭）となっております。
114	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	狩野委員	③日本型直接支払制度取組面積は、目標をクリアしてA評価となっていますが、面積は減少しています。新規就農者は増えていますが、就農者の高齢化により、面積が更に減ることが懸念されますが、どのように見直しを立てているのでしょうか。	農山漁村なりわい課	農家の高齢化及び農振農用地の減少により、取組面積が更に減ることが想定されるが、組織の広域化やネットワーク化、外部団体等からの支援を図り、可能な限り現状維持を目指す。 ●また、面積は、農振農用地面積が年々減少する中で、日本型直接支払制度のカバー率（64％）を現状維持することを指標とした数値となっている。
115	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	佃委員	③これまで対策を進めてきたイノシシ、ニホンジカのみならず、最近ではクマによる被害も増加しています。施策の実行性を高めるためには駆除の担い手の育成・支援が今後さらに重要となると思われますが、どのような対策を行なっていますでしょうか。	自然保護課	●県では、狩猟者の育成・確保の観点から、狩猟免許取得を促す「新人ハンター養成講座」や、免許取得後の知識・技術向上を支援する「新人ハンターレベルアップ講座」等の取組を進めてきたところであり、こうした地道な取組の成果もあり、本県の狩猟免許取得者は増加する傾向にあります。また、いわゆる「ババメントハンター」の宮城県版として、会計年度当りである「鳥獣被害対策専門指導員」を活用し、地方振興事務所（大河原8名、北部3名）に配置し、市町村が行う有害鳥獣捕獲等の支援を行っているところです。
116	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	丸尾委員	①ツキノワグマに対する県民の関心が高く、この政策は県民の注目を集めるものであると考えます。87員の目標数で、付随情報ではありますがツキノワグマの推定生息数を加えて、ツキノワグマの生息数の増加がイノシシやニホンジカの減少と関係あると考えている方もおられるようですので、生態系全体としてどのように考えて目標としているのかの県の考えがあるのであれば記述したほうが良いと思います。	自然保護課 事務局 （総合政策課）	【自然保護課】 ●御承知のとおり、ツキノワグマについては、令和6年4月に「指定管理鳥獣」として追加された鳥獣であり、駆除の「第四期宮城県ツキノワグマ管理計画」において「推定個体数の維持」を当面の目標としていることから、政策評価の目標指標に追加していませんでした。 ●他方、昨年度のツキノワグマの大量出没等を受け、今年3月に公表された「クマ対策ロードマップ」で個体数の削減を図っていく方針が明確化されたこと等から、今後、関連指標に追加することを検討したいと考えております。なお、これら鳥獣の生息調査については、生息域や生息密度等を踏まえた、個体数の「推定値」であるため、調査の頻度、過年度に遡って推定個体数の変化（増減）が生じることが御座ります。 ●また、生態系（鳥獣の保護管理）全体として県の考え等については、鳥獣保護管理法に基づく「宮城県鳥獣保護管理事業計画」及び「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、県条例で設置している「特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会」において、毎年度、その実施方法等について調査審議いただいているところです。 【事務局（総合政策課）】 ●なお、「ツキノワグマの推定生息数」については、関連数値として掲載する方向で検討させていただきます。
117	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	丸尾委員	②また学びの環境整備についても、初期に想定していた状況と変わっており（学びの目的で森林地域に入る危険性の増加）そのため今後どのような取り組みに重点をおいているのか現状の説明と県の考えを一高加えたほうが良いかと思います。	事務局 （総合政策課）	方向性2「自然環境に関する望みの環境整備等」については、「新・宮城の将来ビジョン」に定められた内容を基に記載しているものとします。このため、本内容に今の取り組みなどを新たに付記することは難しいものと考えますので御理解願います。なお、「新・宮城の将来ビジョン」策定以降に状況が変わり、必要となっている取組については、個別の事業などにおいて引き続き取り組んでまいります。
118	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	丸尾委員	③頁91の課題に、ツキノワグマ対策の先進県（兵庫県）を参考にした取り組み方法の検討など、少し具体的なことを加えていただくことと県民の安心と行旅への信頼性の増加につながるかと思います。他県の取り組み状況の検索はどのようになっていますか。	自然保護課	●ツキノワグマの適性個体数については、県境をまたぐ「保護管理ユニット」で調査・推定を行っているベキであり、東北地方の担当部署とは、捕獲の進め方、管理、捕獲許可に係る市町村への権限移譲、さらにには狩猟者の育成・確保等について、常日頃から情報交換させていただいているところです。 ●なお、兵庫県をはじめとする先進県の取組については、置かれている環境の違い等も踏まえ、情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

No.	施策 番号	施策名	質問委員	質問内容	担当課室	回答
119	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	丸尾委員	④また変化のスピードが早く予測が難しい分野において、数年にわたって同じ指標で評価することについての県の考えをお聞かせしたいと思います。	事務局 (総合政策課)	目標指標は、「新・宮城の将来ビジョン実施計画」により定められており、原則実施計画の期間（中期実施計画は令和7年度から令和9年度までの3年間）継続して実績値を把握していくこととしています。変化のスピードが早く予測が困難な分野においては、当初実施計画で定めた目標指標に加えて、推進事業の実績による成果を把握していくことや、社会経済情勢も踏まえた評価としていくことが重要であると考えます。 また、後期実施計画策定のタイミング等に含ませて、必要に応じて目標指標を見直すなど、引き続き検討してまいります。
120	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	金田委員	①多くの学校で避難訓練を平日に開催せざるを得ず住民参加が困難という構造的課題が示されていますが、土日に実施できている学校はなぜ可能だったのでしょうか。	保健体育安全課	教員の働き方改革の観点から、多くの学校が授業参観などの行事を平日開催としており、学校が単独で実施する避難訓練においても平日に実施している学校が多い。一方で、市町村の防災部局が主催する総合防災訓練は土日に開催している自治体が多く、その日を登校日として参加させている学校は、地域と連携した訓練が可能となっている。
121	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	狩野委員	①防災アドバイザー派遣を、8年度は訓練避難に特化して実施することですが、7年度実施の伴走型から変更した理由と2市町に限定した理由を教えてください。	防災推進課	令和7年度は、地域課題の整理から計画検討、訓練企画、防災マップ作りまでを一体的に支援したため、地域防災を丁寧に推進できた一方、市町村側においても調整や打合せ等に相当なマンパワーを要する面がありました。また、近年は避難行動要支援者対応や地区防災計画との連動など実効性ある避難訓練の実施に向けた課題は高度化している一方で、現場からは「そもそも訓練のやり方がわからない」等の声が聞かれることから、令和8年度については、より取り組みやすい形に整理し、防災訓練・避難行動の実践支援に特化して実施することとしたものです。また、対象を2市町とした理由については、各地域の実情に応じた支援内容の検証や成果整理を丁寧に、今後の展開につなげることを重視したためです。限られた期間・予算の中で、訓練手法や支援メニューの有効性、他市町村へ展開をしっかりと整理した上で、次年度以降につなげていきたいと考えております。
122	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	狩野委員	②避難訓練を実施している学校の割合は、構造的課題もあり達成困難とのことですが、今後の対策としてどのような考えでしょうか	保健体育安全課	学校単独で地域住民と連携した避難訓練を休日に行うことは困難であるため、市町村の防災部局が主催する総合防災訓練に参加している学校の好事例を、フォーラムや学校安全・防災だよりなどで広く周知し、参加を促していく。
123	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	狩野委員	③女性防災指導員登録者数などが増えたことは心強いことです。登録者へのフォローアップなどは計画されているのでしょうか。（例：数年に1回の講習会等）	防災推進課	防災指導員に登録されている方など女性防災リーダーを対象とした交流セミナーを年1回実施し、県内の女性防災リーダー同士の情報共有や交流を促進しています。
124	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	佐藤委員	①自主防災組織による活動カパー率の達成度が7であり、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合の達成度も7となっています。前者の事業内容として、「学校との連携強化による地域防災力向上」が位置付けられているとともに、後者では「地域と連携した学校防災体制構築の推進」が位置付けられています。すなわち、両者のステークホルダーはお互いに共通であると考えられます。宮城県防災指導員が県内の各地で学校と連携してどの程度、防災推進に取り組んでいるのか、あるいはその取組による状況改善の可能性について質問させていただきます。	防災推進課 保健体育安全課	宮城県防災指導員の養成は、地域や学校との連携による地域防災力の向上を目指して実施していますが、これまでは、県として宮城県防災指導員に認定された方々の地域における活動を把握する枠組がありませんでした。しかし、今年度から防災指導員情報提供同意者名簿への登録を開始し、地域や学校からの要望に応じて、市町村経由で宮城県防災指導員情報提供同意者名簿の提供ができる仕組みを整備しました。これにより、今後は防災指導員が学校と連携して活動している事例を把握し、好事例を各学校に広く周知・紹介することができるようになることを目指していきます。加えて、宮城県防災指導員の認定を受けている「みやぎ防災ジュニアリーダー」を一部追跡調査し、現在の取組や活躍等について、フォーラム等の場で紹介する予定です。
125	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	佃委員	①昨年度に引き続き、自主防災組織の解散が進んでいるように思われます。自治会等の意地も高齢化等で難しくなってきたと思いますが、活動カパー率向上のために実施および検討している対策はありますでしょうか。	防災推進課	県では、防災アドバイザーを自主防災組織に派遣する「防災実践力向上支援事業」や、中学生と地域の自主防災組織を対象とする「ネクスト防災リーダー養成事業」などを通して、若い世代や女性の参画を促し、地域防災の担い手の裾野を広げる取組をしておりますが、令和7年度は、色麻町向町地区にアドバイザーを派遣し、防災訓練内容の見直しや、企画運営、防災マップ作りなど、地域の課題に応じた実践的な防災活動支援を伴走型で行いました。令和8年度は訓練支援に特化し、県が選定した2市町村を対象に実施します。また、今年度は防災指導員養成講習実施要綱を改正し、防災指導員に対して「情報提供同意者名簿」への登録を呼びかけ、自主防災組織や学校が防災指導員と連携して防災活動を行いたいという要望があった際に市町村を通じて同意者名簿の提供を受けられる体制の整備を目指して、登録受付を開始しました。これらの取組により、自主防災組織の活性化を図ってまいります。

令和8年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【その他】

No.	質問委員	質問内容	担当課室	回答
126	狩野委員	①県民意識調査において、8政策全てにおいて「わからない」という回答割合が増えています。これまでの回答者の状況と比較して、世代構成による変化なのか、あるいは県民に情報が伝わっていないのか、関心が低くなっているのか、どのように考察されていますか。	事務局 (総合政策課)	令和7年度県民意識調査において、これまでの調査の回答者の状況と特段大きな変化はなく、世代構成による変化とも言い難い。調査において、県の施策をあまり知らないといったご意見も寄せられていることから、満足、不満の判断が難しいと考えている方も多いと推測している。そのため、関係部署とも連携し、改めて、県の政策のPR方法などについても検討していく。